

飯山市「水循環・資源循環のみち2010」構想

生活排水施設（下水道、農業集落排水施設、浄化槽等）の整備が進み、飯山市の汚水処理人口普及率は98%に達しています。

このように多くの人が生活排水施設を利用できるようにしたことで、生活環境の改善ばかりではなく、水環境をはじめとする自然環境の改善や保全にも寄与してきました。これらの生活排水施設は、

普段は目にする機会もない目立たない施設ですが、将来にわたって安全かつ安心し、快適な生活の持続や水環境を保全していくためにも、いつとなくとも止めることができないうちも重要な施設です。

このため、長野県と県下市町村では、子や孫の世代へ向けて、快適な環境が持続していくるように生活排水施設のあるべき姿を検討し、「水循環・資源循環のみち2010」構想を策定いたしました。

飯山市においてもこのたび構想がまとまり、市のホームページにおいて公表をしています。また、市役所2階の上水道課下水道係の窓口でも閲覧ができます。

皆様もぜひ将来ビジョンをご覧いただき、持続的な生活排水対策にご理解とご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ】子ども課子育て支援係 ☎3111 内線3063

特別児童扶養手当を「ご存知ですか？」

対象となる方は早めの手続きをお願いします

特別児童扶養手当とは、重度若しくは中度の身体障害または知的障害、精神障害がある20歳未満の在宅の児童を監護している人に支給される手当です。

申請には障害の状況に応じた所定の診断書等の添付書類が必要となりますので、あらかじめ子ども課子育て支援係までお問い合わせのうえ、該当となる方は早めに手続きをお願いします。

○該当となる場合

日本国内に住所（児童福祉施設に入所している場合を除く）があり、障害を支給事由とする年金の支給対象にならない方で次の条件に当てはまる方が該当となります。

- ・身体障害 身体障害者手帳1級から3級および4級の1部程度（内部障害については、日常生活が著しい制限を受ける程度のもの）
- ・知的障害 療育手帳A1、A2、B1程度
- ・精神障害 前記の身体障害、知的障害に準ずる程度のもので（日常生活に著しい制限を受けるもの）

○手当の支給額

- ・1級 5万7500円
- ・2級 3万3800円

※前年の所得が一定以上ある場合は、手当の支給が停止されます。

※手当の支給は、申請月の翌月分からとなります。

米トレーサビリティ法執行

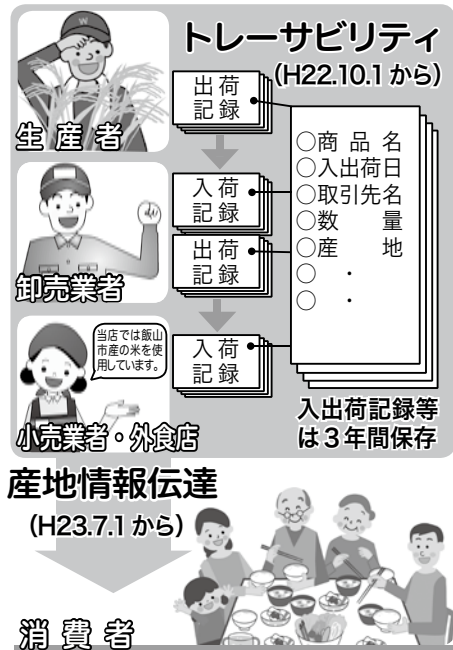
「米等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律」

トレーサビリティは平成22年10月1日から
産地情報伝達は平成23年7月1日から開始

米トレーサビリティ法（米穀等の取引等に係る取引記録の作成・保存及び産地情報の伝達に関する法律）は、安全性を欠く米穀等の流通を防止し、国民の健康保護と消費者の利益を増進させつつ、農業および関連産業の健全な発展を図ることを目的としています。

また、米および米加工品の幅広い品目を対象とし、生産者、製造業者、卸売業者、小売業者および外食産業等の方々、販売、輸入、加工、製造または提供する際、産地情報を含む入出荷記録の作成と保存を義務付けるものです。（産地情報伝達義務は、平成23年7月1日から施行）

- 対象事業者 対象品目の生産、販売、輸入、加工、製造、提供を行う全ての方
- 対象品目 米穀（玄米・精米等）、米粉や米麴等の中間原材料、米飯類、もち、だんご、米菓、清酒、単式蒸留焼酎、みりん ※飼料用や非食用のものは除く
- 記録事項 品名、産地※、数量、年月日、取引先名、搬出入の場所等
※「国産」、「〇〇国産」等、原材料国を記載。（都道府県名や一般的に周知の名称でも可）
※包装等に産地が具体的に明記されている場合は、伝票等への産地記載は不要
※ブレンド米は、量が多い順に2か所の産地を記載
- 保存期限 原則3年間
- 事業者間の産地情報伝達 伝票（納品書、送り状、規格書等でも可）または容器や包装への産地情報記載による
- 一般消費者への産地情報伝達 JAS法で原料原産地表示義務がある品目以外は米トレーサビリティ法により以下のような産地情報伝達が必要です。
 - ・商品の包装に産地情報を記載
 - ・商品包装に産地を知ることのできる情報を記載（Webアドレスなど）
 - ・産地情報を掲示（「当店は〇〇産の米を使用しています」など）
 - ・産地情報の確認手段を掲示（「産地情報は定員にお尋ねください」など）
 - ・購入カタログや注文画面上に産地情報を掲示
 - ・メニューに産地情報を記載



iネット飯山で放送中 健康チャンネルが新しくなります

iネット飯山で放映中の「健康チャンネル」の内容が、10月から新しくなります。

テレビを見ながら楽しく運動することで、元気な体を作ります。

・転倒予防体操
理学療法士等による体操や、ヨガ、太極拳などで寝たきりの原因となる転倒を予防しましょう。

・ごっくん体操（毎週水曜日）
誤嚥（ごえん）防止の体操や入れ歯のお手入れ方法などを紹介しています。

・音読・フリフリグッパ体操
音読とフリフリグッパ体操で楽しく認知症を予防しましょう。

・筋力アップ体操
飯山赤十字病院の理学療法士による体操です。身体を動かすことで肥満や糖尿病などの生活習慣病を予防し、筋力のアップを目指しましょう。

・おいしく食べて介護予防
栄養バランスのとれた食事や、体の中から介護予防に努めましょう。

健康チャンネル【放送時間】

午前 8:00 ~
午前 11:30 ~
午後 1:30 ~
午後 4:30 ~
午後 7:00 ~
午後 10:00 ~ (土曜日は放送なし)

※iネットの都合により、放送時間が変更になる場合があります。

宝くじの助成金で 祭具を整備しました

この度、(財)自治総合センターが実施しているコミュニティ助成事業で、山岸区が祭具を整備しました。

この事業は宝くじの普及広報事業費により、地域の健全な発展を図ることを目的に行なわれています。

写真の獅子頭、胴長太鼓のほかに、笛、半天等が整備されました。



農作業中の事故にご注意ください

9月15日〜10月14日は「秋の農作業安全運動月間」

県下では毎年20件ほど、農作業中の死亡事故が発生し、本年も7月までに10名の方が亡くられています。

農作業中の事故は、トラクターや耕運機などの横転・転落によるものが非常に多く、特に疲れが出始める昼食前や夕方に多く発生しています。

また、コンバインなど刃がむき出しとなっている機械では、動力部に手袋や作業着の袖口が巻き込まれるなどによる重傷事故も発生しています。

農作業機械を使うときは、始業点検を確実にし、作業は余裕を持って行うとともに、周囲の安全確認と安全な運転操作に心がけ、点検や異物除去の際には必ずエンジンを停止してください。

また、一人での作業は避け、作業中は家族や仲間と定期的に連絡を取り合うなど、農作業の安全に取り組みしましょう。

第37回飯山市駅伝大会

今年も市内1周コースで開催

10月10日(日)、第37回飯山市駅伝大会が開催されます。

木島勤労者体育館をスタートし、北は岡山、南は秋津と、市内をぐるっと1周し、城北グラウンドにゴールするコース、各地区で熱戦を繰り広げる選手へのご声援、よろしくお願いします。

現在6連覇中の飯山Aチームに待ったをかけるのはどのチームか？今年は何番狂わせがあるかも・・・

